

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市栗井土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年6月4日

香川県知事 池田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	久保田 堅一郎	観音寺市栗井町307番地	令和6年5月14日
〃	谷川 泰三	観音寺市栗井町474番地1	〃
〃	香川 譲	観音寺市栗井町1274番地12	〃
〃	西山 宏之	観音寺市栗井町1116番地1	〃
〃	森川 実	観音寺市栗井町1128番地	〃
〃	船橋 徹	観音寺市栗井町835番地1	〃
〃	石井 貞喜	観音寺市栗井町894番地	〃
〃	安藤 清高	観音寺市栗井町1780番地	〃
〃	安藤 慈徳	観音寺市栗井町1757番地2	〃
〃	高橋 啓二	観音寺市栗井町1881番地1	〃
〃	安藤 憲次	観音寺市栗井町2060番地	〃
〃	齋藤 充則	観音寺市新田町226番地	〃
〃	安藤 登	観音寺市栗井町4435番地1	〃
〃	嶋山 俊一	観音寺市栗井町4370番地3	〃
監事	齋藤 和好	観音寺市栗井町1417番地1	〃
〃	大西 久男	観音寺市栗井町3399番地	〃
〃	池田 啓二	観音寺市栗井町556番地7	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	久保田 堅一郎	観音寺市栗井町307番地	令和6年5月15日
〃	谷川 泰三	観音寺市栗井町474番地1	〃
〃	齋藤 和好	観音寺市栗井町1417番地1	〃
〃	香川 譲	観音寺市栗井町1274番地12	〃
〃	西山 宏之	観音寺市栗井町1116番地1	〃
〃	大久保 照和	観音寺市栗井町1060番地1	〃
〃	船橋 徹	観音寺市栗井町835番地1	〃
〃	石井 貞喜	観音寺市栗井町894番地	〃
〃	安藤 清高	観音寺市栗井町1780番地	〃
〃	安藤 慈徳	観音寺市栗井町1757番地2	〃
〃	高橋 啓二	観音寺市栗井町1881番地1	〃
〃	安藤 憲次	観音寺市栗井町2060番地	〃
〃	齋藤 充則	観音寺市新田町226番地	〃

〃	安藤 雅信	観音寺市栗井町4420番地	〃
〃	合田 正一	観音寺市栗井町4577番地	〃
監 事	久保田 悦生	観音寺市栗井町284番地2	〃
〃	大喜多 修一	観音寺市栗井町1487番地	〃
〃	池田 啓二	観音寺市栗井町556番地7	〃